

山北町

地域公共交通計画

概要版



令和6年3月



神奈川県

山北町

Yamakita Town

計画の概要

◆ 計画策定の背景と目的

本町における公共交通体系は、鉄道（JR御殿場線）、路線バス（富士急モビリティ株）、山北町内循環バス等が運行されていますが、少子高齢化の進展や人口減少、自家用自動車の依存率の高さから公共交通利用者は減少傾向が見られ、民間交通事業者や自治体の財政負担が増加し、さらにはコロナ禍の影響も追い打ちをかけ、公共交通事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。また、物流・運送業界を取り巻く2024年問題も取りざたされています。

今後、更なる少子高齢化の進展や運転免許証返納者の増加などに伴い、公共交通の果たすべき役割はこれまで以上に重要なものになることが予想されています。

本町では、このような課題を踏まえ、今後の人口減少や高齢化を見据えつつ、持続可能な地域公共交通網を形成するため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「山北町地域公共交通計画」を策定します。

◆ 計画の区域

本計画の区域は、町民の「日常生活の移動手段」を確保・維持・改善するという観点から、山北町全域とします。ただし、町民の移動実態等を考慮し、町域外への移動で他自治体との広域連携が必要な場合は、協力して事業を推進します。

◆ 計画の期間

本計画の計画期間は、令和6年度から令和10年度の5年間とします。なお、本町を取り巻く社会経済情勢、環境の変化や計画の進捗状況などにより、見直しの必要性が生じた場合には、適宜対応するものとします。

将来像と基本方針

◆ 山北町における地域公共交通の将来像の基本理念

みんなでつくり、みんなでももる、いつまでも暮らしを支える地域公共交通

■山北町における地域公共交通の特性と役割

機能分類		対象交通モード	特性・役割
公共交通	基幹交通	JR御殿場線	町内と町外の鉄道駅を結ぶ広域交通体系の骨格を形成し、町民の町外への通勤・通学の移動や、本町への来訪者の移動のための広域的な移動を支える役割を担う。
		富士急モビリティ	松田町の小田急線新松田駅から山北町に跨って運行されており、両町の各拠点を連絡し、通勤・通学、買い物、通院等の日常生活行動だけでなく、観光・レジャーなど多様な目的の移動を担っている。
	地域交通	山北町内循環バス	山北駅を起点に山北、岸、向原地区で運行しており、山北駅～新松田駅間も併せて運行している。児童・生徒の通学や、町民の買い物等の移動手段としての役割を担っている。
		タクシー	他の交通機関が運行していない時間帯を補完するとともに、住民及び来訪者の移動等に対して、柔軟に対応可能な移動手段としての役割を担っている。
その他交通	共和福祉バス	共和地区住民の移動手段として地元が事業主体となり、町からの補助金を活用して運行している。共和地区で利用登録された方のみが利用できる。	
	小中学校スクールバス	清水・三保地区の児童・生徒が、山北地区の小中学校へ通学するための移動手段として運行している。	
	外出支援サービス（おでかけ号）	公共交通機関を利用することが困難な高齢者・障がい者の移動手段として運行している。町が町社会福祉協議会へ委託して実施している福祉有償運送である。	

◆ 山北町における地域公共交通の将来像の基本方針

基本方針1 使いやすく移動しやすい地域公共交通ネットワークの構築

目標1 地域の実情に対応した持続可能な移動手段の確保

公共交通不便地域や交通空白地域における移動手段を確保するとともに、先端技術（自動運転、グリーンスローモビリティ、MaaSなど）を活用した新たな移動サービスの導入について検討します。また、現在、町が実施している移動サービスや補助事業のあり方について見直しを図ります。

施策1 公共交通不便地域における移動手段の確保

■主な事業

事業	事業内容	実施主体						
		山北町	神奈川県	交通事業者			地域	近隣市町
				鉄道	バス	タクシー		
山北町内循環バス運行事業の再編・見直し	現状の利用状況やニーズを踏まえ、運行便・ダイヤの再編や、デマンド方式など運行形態の見直しについて検討します。	○			○		○	
共和福祉バスの運行支援	地域住民が事業主体となる運行が継続できるよう、必要な支援に努めます。	○					○	
清水、三保地区におけるデマンドタクシー導入検討	既存の公共交通の補完を図るため、デマンドタクシーの導入について検討します。	○			○	○	○	
小中学校スクールバスの有効活用の検討	清水・三保地区の輸送資源であるスクールバスについて、児童・生徒以外の乗車など有効活用について検討します。	○					○	
自家用有償旅客運送等の導入支援	自家用有償旅客運送など地域が事業主体となる移動サービスの導入を検討する地域に必要な支援を行います。	○					○	
鉄道駅・バス停までの移動支援の検討	最寄りの鉄道駅やバス停までの移動が不便な地域における移動手段について検討を進めます。	○					○	

■事業実施スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
検討				
準備が整い次第実施・検証・見直し（事業評価：毎年）				
継続実施（共和福祉バス支援）				

施策2 町が実施する移動支援事業等の見直し及び創設

■主な事業

事業	事業内容	実施主体						
		山北町	神奈川県	交通事業者			地域	近隣市町
				鉄道	バス	タクシー		
既存の移動支援事業や各種補助制度の見直し	外出支援サービス事業、福祉タクシー等助成事業などの既存事業について効果検証を行い、必要な見直しを実施します。	○						

■事業実施スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

基本方針2 町民や来訪者にとって利用しやすい公共交通サービスの提供

目標2 将来にわたる公共交通サービスの提供

鉄道・路線バスの輸送力の維持を図るため、交通事業者等への要望活動や調整・協議を進め、利用促進を図ります。また、タクシー・高速バスの利用促進を図るとともに、駅・バス停周辺の機能強化について検討します。

施策1 鉄道路線の輸送力の維持

■主な事業

事業	事業内容	実施主体						
		山北町	神奈川県	交通事業者			地域	近隣市町
				鉄道	バス	タクシー		
JR御殿場線の輸送力の維持	現状の輸送力を維持するため沿線自治体などと連携を図り、鉄道事業者への要望活動を継続的に実施します。	○	○	○			○	
交通系ICカードの利便性の向上	交通系ICカードのサービスエリアを跨いだ利用が可能となるよう、鉄道事業者への働きかけを行います。	○	○	○			○	

■事業実施スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

施策2 路線バスの輸送力の維持

■主な事業

事業	事業内容	実施主体						
		山北町	神奈川県	交通事業者			地域	近隣市町
				鉄道	バス	タクシー		
富士急モビリティの輸送力の維持	現状の輸送力を維持するため、バス事業者との協議・調整に努めます。特に新松田西丹沢線は、清水・三保地区住民の基幹交通であるとともに、西丹沢を訪れる観光客の唯一の交通手段であるため、この路線の維持・確保に努めます。	○			○			

■事業実施スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

施策3 タクシーの利用促進

■主な事業

事業	事業内容	実施主体						
		山北町	神奈川県	交通事業者			地域	近隣市町
				鉄道	バス	タクシー		
タクシー利用啓発事業の検討	自由度や快適性が高いタクシーの利用促進を図るため、啓発事業の実施について検討します。	○				○		

■事業実施スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

施策4 東名ハイウェイバスの利用促進

■主な事業

事業	事業内容	実施主体						
		山北町	神奈川県	交通事業者			地域	近隣市町
				鉄道	バス	タクシー		
山北バス駐車場の利用促進	ハイウェイバス利用者のために整備した町有駐車場※を積極的にPRし、ハイウェイバスの利用促進を図ります。	○						

※東名高速道路本線上にある山北バス停の上り線と下り線周辺にハイウェイバスを利用する方のために、各4区画の駐車場を整備。利用料は無料。

■事業実施スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

施策5 鉄道駅・バス停の機能強化

■主な事業

事業	事業内容	実施主体						
		山北町	神奈川県	交通事業者			地域	近隣市町
				鉄道	バス	タクシー		
パークアンドライド※の推進による公共交通の利用促進	パークアンドライドの推進に向けて、駅周辺に駐車場整備を検討するなど、鉄道駅、バス停の機能強化を進めます。	○		○	○			

※自宅から最寄り駅やバス停に近い周辺の駐車場に自動車等を止め（パーク）、公共交通に乗り換える（ライド）という方法で目的地へ向かうこと。

■事業実施スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

目標3 分かりやすく利用しやすくなるような情報の提供

誰もが公共交通の情報を簡単に入手できるよう、町ホームページ等による多様なツールを活用した情報提供を行うとともに、駅・バス停などにおける情報案内の充実に努めます。

施策1 公共交通の分かりやすい情報提供

■主な事業

事業	事業内容	実施主体						
		山北町	神奈川県	交通事業者			地域	近隣市町
				鉄道	バス	タクシー		
駅・バス停などにおける情報案内の充実	町民だけでなく、来訪者にもわかりやすい公共交通情報の提供ができるよう、駅・バス停等における案内表示の改善について検討します。	○		○	○			
多様なツールを活用した情報提供	町ホームページ等による多様なツールによる情報提供を行うとともに、公共交通マップの作成・配布について検討します。	○						

■事業実施スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
検討		準備が整い次第実施・検証・見直し（事業評価：毎年）		

目標4 安全・安心に移動できる交通環境の整備

高齢者や障がい者に配慮した公共交通サービスの充実に目指し、バス停の待合環境の充実や駅施設のバリアフリー対策を図ります。

施策1 バス待ち環境の整備

■主な事業

事業	事業内容	実施主体						
		山北町	神奈川県	交通事業者			地域	近隣市町
				鉄道	バス	タクシー		
ベンチの新設や上屋等の改修による待合環境の向上	バス停の利用状況などを踏まえながら、ベンチを新設するなどして待合環境の向上を図ります。	○			○			

■事業実施スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
随時実施（事業評価：必要に応じ随時）				

施策2 鉄道施設におけるバリアフリー対策

■主な事業

事業	事業内容	実施主体						
		山北町	神奈川県	交通事業者			地域	近隣市町
				鉄道	バス	タクシー		
鉄道事業者への要望活動の実施	鉄道事業者に対して、高齢者・障がい者に配慮したバリアフリー対策について継続的に要望活動を行います。	○	○	○			○	

■事業実施スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

基本方針3 みんなで守り、みんなで育む地域公共交通の実現

目標5 地域全体で公共交通を支える意識の醸成

公共交通の必要性に対する住民の意識啓発や利用促進に向けた取り組みを実施します。また、交通事業者と連携を図り、公共交通の担い手の確保に向けた取り組みを進めます。

施策1 モビリティ・マネジメントの推進

■主な事業

事業	事業内容	実施主体						
		山北町	神奈川県	交通事業者			地域	近隣市町
				鉄道	バス	タクシー		
公共交通の利用促進につながる取り組みの推進	小中学生や高齢者等を対象にバスやタクシーの乗り方の周知を図るとともに、日頃から公共交通を利用する意識醸成を図るためのイベント等の実施を検討します。	○			○	○	○	
公共交通の必要性に対する住民の意識啓発	公共交通の必要性を住民が認識するよう、町広報紙やホームページなどを活用した啓発を実施します。	○						

※モビリティ・マネジメント（MM）とは、「過度にマイカーに頼る生活」から、「徒歩、自転車、公共交通を中心とした多様な交通手段を適度に利用する生活」への自発的な転換を促す取り組みのこと。

■事業実施スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

施策2 交通事業者との連携による乗務員の確保

■主な事業

事業	事業内容	実施主体						
		山北町	神奈川県	交通事業者			地域	近隣市町
				鉄道	バス	タクシー		
運転手の確保に向けたPR活動の実施	交通事業者と連携し、バス・タクシー運転手の確保に向けて広報紙等によるPR活動を実施します。	○			○	○		

■事業実施スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
検討	準備が整い次第実施・検証・見直し（事業評価：必要に応じ随時）			

施策3 山北駅舎を活用した賑わいづくり

■主な事業

事業	事業内容	実施主体						
		山北町	神奈川県	交通事業者			地域	近隣市町
				鉄道	バス	タクシー		
町内NPOによる駅切符販売の実施※	町内NPOによる切符販売を実施し、駅周辺における地域コミュニティを醸成します。	○					○	

※JR山北駅は、平成24年3月に無人化となったが、町では利便性の低下や駅周辺の活気が衰退することを危惧し、同年5月から町内NPOの協力を得て、乗車券の簡易委託販売を開始した。

■事業実施スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
継続実施（事業評価：必要に応じ随時）				

計画目標の達成状況を評価するための評価指標等の設定

本計画に定められた基本方針及び目標に応じた達成度を評価するため、次のとおり評価指標・目標値を設定します。

基本方針1 使いやすく移動しやすい地域公共交通ネットワークの構築

■目標1

地域の実情に対応した持続可能な移動手段の確保

■指標

指標	現況値 (R4)	目標値 (R10)
山北町内循環バスの利用者数	31,933人/年	37,000人/年
山北町内循環バスの収支率	0.22	0.18

※利用者数は「町内循環ルート」、「新松田駅⇄山北駅」の合計利用者数（富士急モビリティ㈱提供）。収支率は収入額（運賃）/支出額（委託料）により算出。いずれも新型コロナ影響前の実績値への回復を目指す。

基本方針2 町民や来訪者にとって利用しやすい公共交通サービスの提供

■目標2

将来にわたる公共交通サービスの提供

■指標

指標	現況値 (R4)	目標値 (R10)
JR御殿場線の利用者数	1,247人/日	1,500人/日
富士急モビリティの利用者数	61,171人/年	68,000人/年

※JR御殿場線の利用者数は「東山北駅」、「山北駅」、「谷峨駅」の合計日利用者数で、現況値は令和3年度の実績（出典：神奈川県交通関係資料集）。富士急モビリティの利用者数は「新松田駅⇄西丹沢ビクターセンター」、「新松田駅⇄山北駅」の2路線の合計年利用者数（富士急モビリティ㈱提供）。いずれも新型コロナ影響前の実績値への回復を目指す。

■目標3

分かりやすく利用したくなるような情報の提供

■指標

指標	現況値 (R4)	目標値 (R10)
公共交通マップの作製	0	1

※公共交通マップとは、地域の鉄道、路線バス、コミュニティ交通、その他交通機関のルートや駅・バス停、ダイヤ、運賃、利用に関する情報などを掲載したもので、地域にどのような乗り物があるのかを広く周知するためのツールのこと。

■目標4

安全・安心に移動できる交通環境の整備

■指標

指標	現況値 (R4)	目標値 (R10)
バス待合環境の整備箇所数	0か所	2か所

※現状のバス停は176か所

基本方針3 みんなで守り、みんなで育む地域公共交通の実現

■目標5

地域全体で公共交通を支える意識の醸成

■指標

指標	現況値 (R4)	目標値 (R10)
公共交通の利用促進につながるイベントの開催回数	0回/年	2回/年
公共交通の必要性を啓発する広報等の実施回数	0回/年	2回/年

◆ 評価方法

実施スケジュールに沿って事業を実施した後、進捗状況や成果を定期的に把握・モニタリングし、計画の達成状況进行评估します。その評価結果を踏まえて改善策を検討した上で、改めて事業を実施し、目標達成へと近づけていきます。

事業の推進や必要に応じた計画の見直しを行うため、計画の策定(Plan)、事業の実施(Do)、進行管理・評価の実施(Check)、評価結果を受けた見直し・改善(Action)を繰り返すPDCAサイクルによる計画の進行管理を、山北町地域公共交通会議において行います。

基本的に、毎年開催する山北町地域公共交通会議の場において、本計画に記載する事業の進捗と評価を報告していくものとします。

■ PDCAサイクルによる計画の進行管理

Plan (計画)	地域公共交通計画に基づき、山北町地域公共交通会議が具体的な実施事業を検討し、計画策定を行います。
Do (実施)	目標を達成するために講じる実施事業を、実施スケジュールに沿って実施していきます。なお、目標達成に効果的につながるよう、各関係者が連携しながら推進します。
Check (評価)	目標を達成するために講じる実施事業が実施スケジュールに沿って進行されているか、また、目標が達成されているかについて、定期的に進行管理・評価を実施します。 目標については、設定した目標値への達成状況を確認します。
Action (改善)	実施事業の実施状況や目標の達成状況、さらには社会環境の変化などを踏まえ、取り組みの見直しや改善を図ります。

山北町地域公共交通計画

令和6年3月

発行：山北町地域公共交通会議

(事務局 山北町企画総務課 企画班)

〒258-0195 神奈川県足柄上郡山北町山北 1301 番地 4

TEL：0465-75-3651

FAX：0465-75-3660



神奈川県

山北町

Yamakita Town